

千葉県

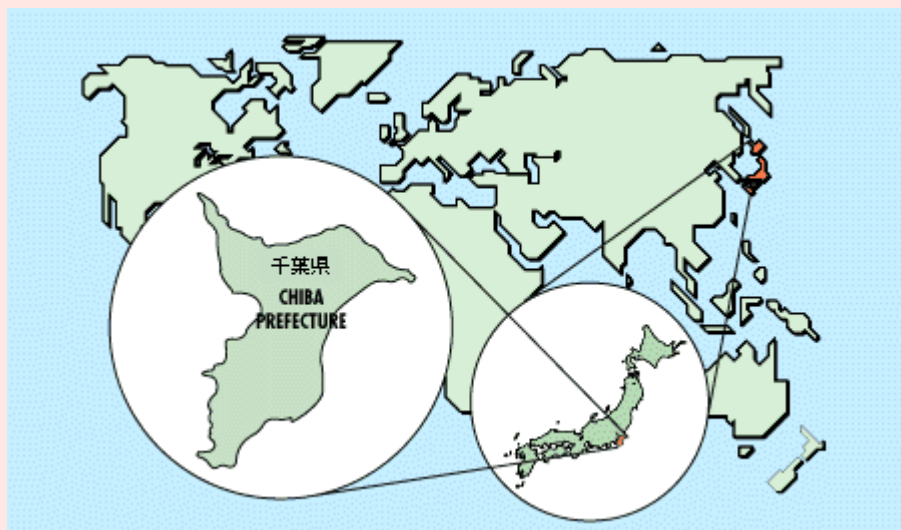
精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築推進事業

千葉県では障害保健福祉圏域（15圏域）毎に保健・医療・福祉・当事者・行政等の構成員による地域包括ケアシステム構築推進会議（仮称）を開催する予定です。現在は各圏域で代表者会議開催に向け準備を進めています。また、月1回程度の実務者会議を開催し、関係者の連携を図り、地域の資源に関する協議や研修、事例検討等を行い、ピアサポートの活用（6圏域に限る）も継続する予定です。

その他、千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会の開催を予定しています。また、平成27年度末に精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業を開始し、平成29年3月末までに13病院を認定しました。

1 千葉県の基礎情報

〇〇県又は〇〇市



取組内容

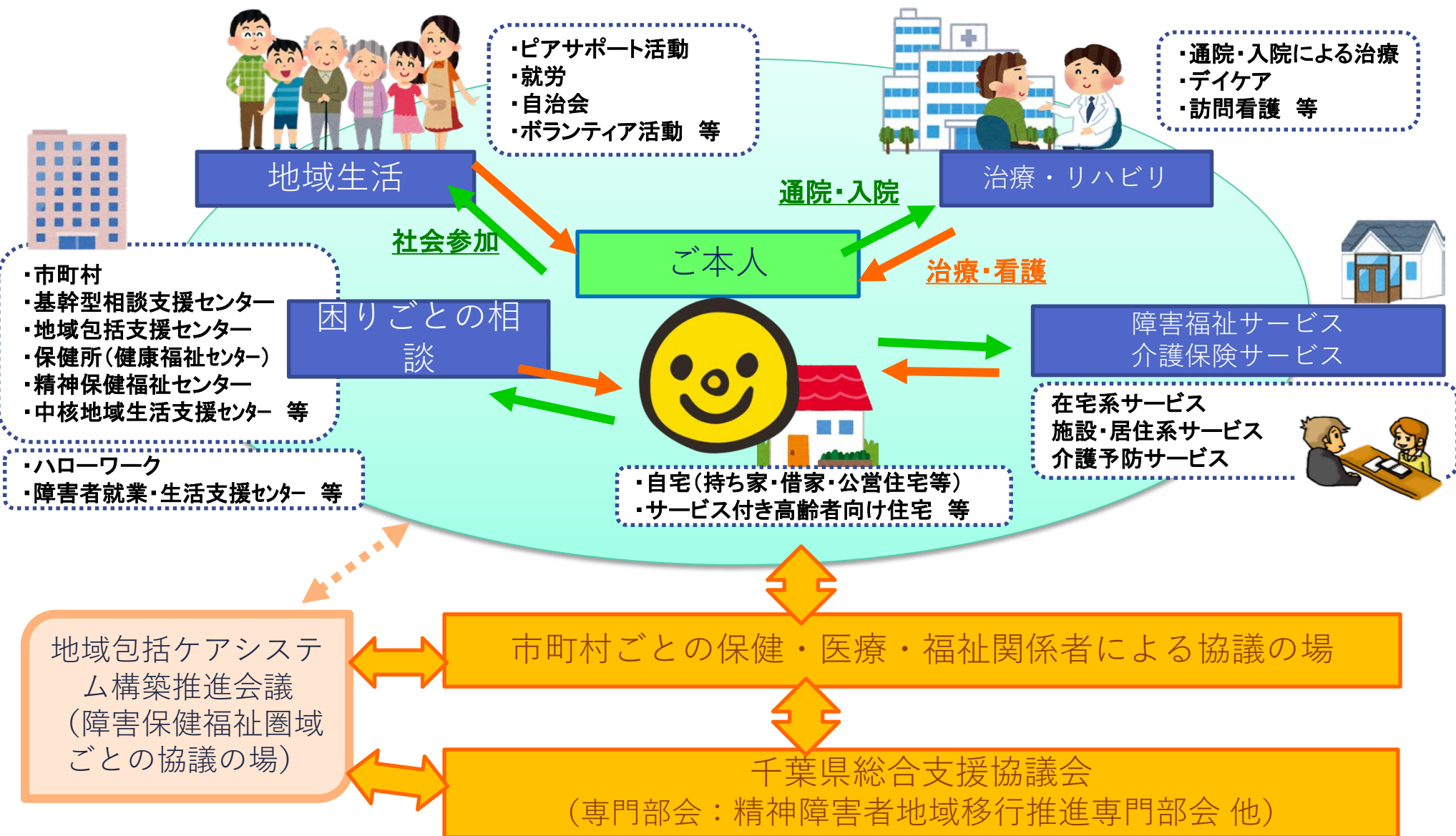
- 千葉県総合支援協議会
精神障害者地域移行推進専門部会
- 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業
- 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業

基本情報（都道府県等情報）

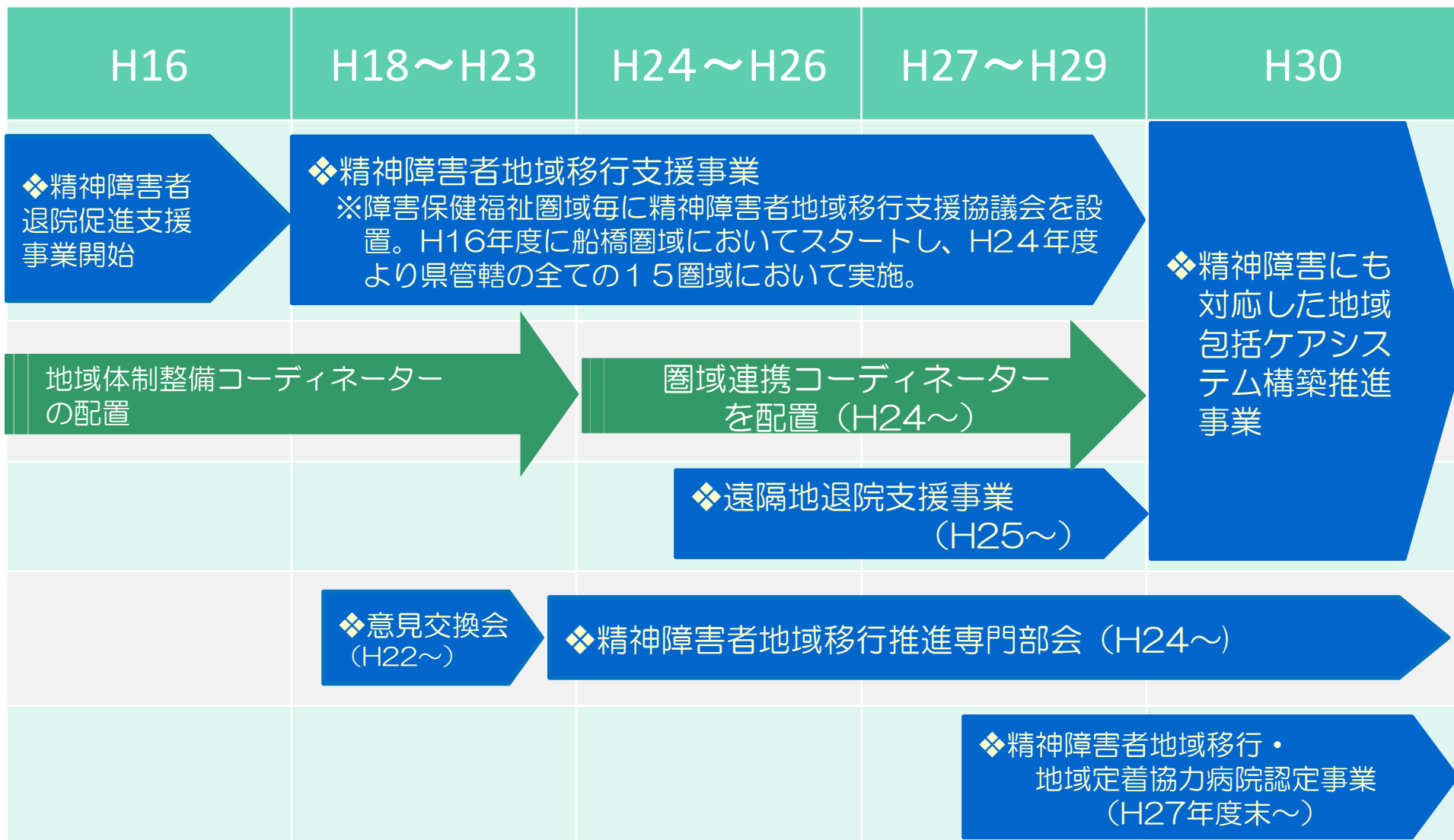
障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	15	か所		
市町村数（H30年4月時点）	53	市町村		
人口（H30年4月1日時点）	6,256,195	人		
精神科病院の数（H30年4月時点）	43	病院		
精神科病床数（H29年6月時点）	11,067	床		
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	7,718	人	
	3か月未満（％：構成割合）	-	人 ％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	-	人 ％	
	1年以上（％：構成割合）	4,921	人	
		63.8	％	
うち65歳未満		2,071	人	
うち65歳以上	2,850	人		
退院率	入院後3か月時点	-	％	
	入院後6か月時点	-	％	
	入院後1年時点	-	％	
相談支援事業所数 （H29年4月時点）	基幹相談支援センター数	18	か所	
	一般相談支援事業所数	111	か所	
	特定相談支援事業所数	359	か所	
保健所数（H30年4月時点）	5（内中核市保健所2含）	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	5	回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年4月時点）	都道府県	有 無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有 無	15 / 15	か所/障害圏域数
	※H28末時点市町村	有 無	33 / 53	か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）	合計		
平成27年6月末	1,815	人	1,444	人	7,143	人		/	人	10,402
平成28年6月末	1,537	人	1,282	人	6,578	人	人		9,397	人
平成29年6月末	-	人	-	人	4,921	人	人		7,718	人
平成32年度末	/	人	/	人	/	人	1,104	人	/	人
平成36年度末	/	人	/	人	/	人	-	人	/	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けた取組の経緯



4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 障害保健福祉圏域毎に開催している旧精神障害者地域移行支援協議会における関係者同士の連携の継続
2. 千葉県独自の精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業
3. 千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会の開催

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	事業について周知を図るとともに受託事業所等のバックアップを行う。
圏域ごとの取組状況にばらつきがある。	本事業に対する理解度にばらつきがあるため、地域の課題・ニーズの掘り起こしや、協議をスムーズに行えるように支援者側の人材育成を行う。	医療・事業者側	関係機関と連携し、事業に協力する。
		受託事業所側	研修会等を企画し実施する。
		関係機関・住民等	取組を通じ、事業の趣旨を理解する。
		行政側	
		医療・事業者側	
		受託事業者側	
		関係機関・住民等	
		行政側	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 全圏域で代表者会議を設置し、開催する。
2. 全圏域で実務者会議を設置し、開催する。
3. 前年度まで行ってきた各圏域の取組を継続する。

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
通年	・代表者会議の開催	・障害保健福祉圏域ごとに代表者会議を少なくとも1回は開催する。	1
通年	・実務者会議の開催	・障害保健福祉圏域ごとに実務者会議を少なくとも年4回は開催し、課題やニーズの抽出等を行い、次年度以降の事業メニューに繋げる。	2
通年	・前年度まで行ってきた各圏域の取組の継続	・地域移行関係職員向けの研修や事例検討等を全圏域で実施するとともに、ピアサポートの活用について、実績のある6圏域で継続する。	3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	7,143	6,578	—	—	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(延人数)(人)	312	399	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	—	—	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	21	11	13	—	
⑤	④のうち、雇用され活動している者の数 (実人数)(人)	8	4	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備(人)	X			1,104	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及(%)				0.98	1.5
⑧	認知症施策の推進				0.93	—

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。